

禁煙治療概要説明

2006年4月から禁煙治療が保険適用されることになりました。これは喫煙を単なる習慣や嗜好と考えるのではなく、ニコチン依存症という病気としてとらえ、必要な治療を行うという考え方です。治療は一定の条件を満たした喫煙者なら、どなたでも受けることができます。

1. どのような治療をするの？

受診時期	治療内容
治療前の問診・診療	禁煙治療のための条件の確認
初回診療	① 診察 ② 呼気一酸化炭素濃度の測定 ③ 禁煙実行、継続に向けてのアドバイス ④ ニコチン製剤の処方
再診1（2週間後）	
再診2（4週間後）	
再診3（8週間後）	
再診4（12週間後）	

2. 費用はいくらかかるの？

初回診察	約5,000円（初診料、管理料、処方料、薬剤費）
再診1（2週間後）	約3,000円（再診料、処方料、薬剤費）
再診2（4週間後）	約3,000円（再診料、処方料、薬剤費）
再診3（8週間後）	約5,000円（再診料、処方料、薬剤費）
再診4（12週間後）	約1,000円（再診料）

（注）標準的な場合の費用です。処方内容等によって異なります。保険負担割合を3割で計算しています。

ニコチン依存症の条件を満たさない患者さまで治療を希望される場合は、その日の診療は、他の診療科も含めて全て自費になります。

上記の5回の診療以上に診療を希望される場合も、超えた分は自費になります。

3. 禁煙補助薬ってどんな薬？

飲み薬：チャンピックス

- ・ ニコチンを含まない飲み薬です。
- ・ 禁煙時の離脱症状だけでなく、喫煙による満足感も抑制します。
- ・ 禁煙開始の1週間前から服用を開始し12週間服用。
- ・ 肌の弱い人でも服用できます。